#### 【常磐大学】「改善報告書(助言・勧告)」 目 次

#### 1. 助言

	y a				
NO.	基準項目		指 摘 事 項 [「常磐大学に対する大学評価(認証評価)結果」(財団法人大学基準協会、2010〈平成22〉年3月12日)]	頁	別掲資料
1	1 教育内 容・方法 (1) 教育	1)	人間科学部の「プレゼミナール相当科目」において、コミュニケーション学科のものを除けば、いずれも科目の実施方法、授業形態、履修条件、配当年次、内容の統一性などの観点から見て導入教育としての実質を欠くところがあり、改善が求められる。	1~2	助言NO.1
2	課程等	2)	人間科学部、国際学部の「基盤スキル科目」である「海外研修C」は、「個人の責任でグループまたは単独で行った海外での活動に対し、一定の条件の下に単位を付与する」とされ、また希望者が「指導教員を選定」することとなっており(講義要綱(総合講座)p.177)、危機管理や単位の質の確保の面で改善する必要がある。	3~4	助言NO.2
3			人間科学研究科およびコミュニティ振興学研究科において、社会人のリカレント教育を担うという研究科の目標があるにもかかわらず、社会人学生に対する配慮が不十分であるので、時間割の工夫など制度上の支援を行うことが望まれる(点検・評価報告書p.91)	5~6	助言NO.3
4	1 教育内 容・方法 (2) 教育	1)	全学部において、学生による授業評価アンケートの結果が十分に活用されていないので、結果を組織的に点検し、教育改善に取り組むことが望まれる。	7~8	助言NO.4
5	方法等	2)	学部、研究科ともに、シラバスは統一書式で作成されているが、授業内容などの記述量に精粗があり、成績評価基準についてもあいまいなものが見られるので、改善が求められる(講義要綱)。	9~10	助言NO.5
6			全学部において、履修登録の単位の上限が設定されておらず、単位制度の趣旨に照らして、改善が必要である。その際、人間科学部健康栄養学科とコミュニティ振興学部ヒューマンサービス学科に関してはカリキュラムの実態を勘案して対応することが望まれる。	11	助言NO.6
7			全研究科において、FD活動について、研究科として組織立てられた活動は行われていないため、具体的、客観的な教育改善を行うことができる体制を構築し、FD活動に取り組むことが必要である。	12~13	助言NO.7
8	1 教育内容· 方法 (3) 教育研究 交流	1)	全学的に、国際交流語学学習センターの設備や制度が十分に活用されていないため、これを促進するための研修制度の組織化や履修支援体制の整備を行う必要がある。特に研究科では国内外の諸機関との交流を活性化すべく、組織的な取り組みを強化することが望まれる。	14~16	助言NO.8 巻末資料3
•	1 教育内 容·方法 (4) 学位授	1)	人間科学研究科において、標準修業年限未満での修了を認め、修了者を出しているが、明確な基準を定めてはいないため、明文化することが望まれる。	17	助言NO.9
10	与・課程修 了の認定	2)	被害者学研究科およびコミュニティ振興学研究科において、学生に対し、学位論文審査基準や研究指導体制が明示されているとはいいがたいので、大学院学生便覧などに明示することが求められる。	18	助言NO.10
11		3)	博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。	19	_
12	<ol> <li>学生の 受け入れ</li> </ol>	1)	2009(平成21)年度時点で大学全体における収容定員に対する在籍学生数比率が0.81と低く、2008(平成20)年度の0.79に比して若干の改善傾向が見られるものの、引き続き努力を続ける必要がある。	20~21	助言NO.12 卷末資料1,3
13		2)	収容定員における在籍学生数比率が、人間科学研究科博士課程(後期)は0.28、被害者学研究科修士課程は0.25、コミュニティ振興学研究科修士課程は0.23と低いので改善することが望まれる。	22~23	助言NO.13
14	0.77777		編入学定員に対する編入学生数比率が人間科学部において0.07、コミュニティ振興学部において0.20と低いので、改善することが望まれる。	24~25	_
15	3 研究環 境	1)	全学的にサバティカル制度はあるがほとんど利用されていないので、利用を促進する必要がある。	26	助言NO.15
16			全学を通じて、提出された資料によると、研究活動が不活発な教員が散見される。また、貴大学で定める責任授業時間数の2倍以上の授業を担当している教員も見受けられるので、教員の研究時間の確保し、研究活動を活性化させることが望まれる。特にコミュニティ振興学部においては、研究論文の質・量ともに向上させる努力が求められる(点検・評価報告書p.179)	27~29	助言NO.16
17	4 教員組織		教員の年齢構成について、人間科学部、コミュニティ振興学部において51~60歳の比率がそれぞれ38.3%、43.5%と高く、国際学部では41~50歳の比率が45.0%と高いので全体のバランスを保つよう改善の努力が望まれる。	30~31	_
18		2)	教育研究支援職員について、その職務内容、資格、採用、待遇などについて明文化することが望まれる。合わせて、責任をもって教育補助の任にあたるに足る待遇が望まれる。	32~33	助言NO.18
	5 施設·設 備	ĺ	一部の校舎は、旧耐震基準の下で建設されており、現在の耐震基準に照らした診断が未実施であるので、実施することが望まれる。	34~35	助言NO.19
	6 図書·電子媒体等	Í	到達目標には、「図書館施設を学外の利用者のニーズに対応し得るものに整備し、地域社会の教育研究活動の場として開放する」とあるが、その目標に比して地域社会への開放が十分ではなく、改善が望まれる。	36~37	助言NO.20
21	7 財務	1)	大学の定員未充足などにより、帰属収入が減少するなか、消費支出は増加している。そのような財務状況において新規事業が行われた結果、急速に財務状況は悪化した。2006(平成18)年に策定した財務計画を早急に見直し、ついで帰属収支差額の確保、消費収支の均衡を図る必要がある。	38~40	助言NO.21 巻末資料3,6

#### 2. 勧告

_					
ľ	Ю.	基準項目	指 摘 事 項 [「常磐大学に対する大学評価(認証評価)結果」(財団法人大学基準協会、2010〈平成22〉年3月12日)]	頁	資料
		1 学生の 受け入れ	1) 2008(平成20)年度において、国際学部およびコミュニティ振興学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数 比率の平均がそれぞれ0.83、0.84、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ0.69、0.75と低く、2009(平成21)年度 も入学者数比率がそれぞれ0.80、在籍学生数比率がそれぞれ0.68、0.74と改善されていないので、是正されたい。	41~43	(別掲資料 助言NO.12) 巻末資料1,3
		織	1) 人間科学部コミュニケーション学科において大学設置基準上の必要専任教員数が1名不足しているので、早急に是正されたい。	44~45	巻末資料2
	3		2) 人間科学部コミュニケーション学科では2名、国際学部経営学科と英米語学科、コミュニティ振興学部ヒューマンサービス学科ではそれぞれ1名、大学設置基準上原則として必要な教授数を不足しているので、是正されたい。	44.945	仓小具件4

- 1. 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数(表4)(「2011~2013年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」より) 付:[抜粋][学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移(表3)]
  2. 全学の教員組織(2011~2013年度「常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ(表2)より集約)
  3. 経営改善計画骨子:「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(条)」(学校法人常磐大学 2013年度第2回理事会、2013年5月30日開催)
  4. 常磐大学学則
  5. 常磐大学大学院学則
  6. 平成24(2012)年度学校法人常磐大学 計算書類/監事監査報告書(写)/公認会計士監査報告書(写)

# 改善報告書

# 大学名称 常磐大学 (評価申請年度 2009 〈平成21〉年度 )

# 1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	1) 人間科学部の「プレゼミナール相当科目」に
		おいて、コミュニケーション学科のものを除け
		ば、いずれも科目の実施方法、授業形態、履修
		条件、配当年次、内容の統一性などの観点から
		見て導入教育としての実質を欠くところがあ
		り、改善が求められる。
	評価当時の状況	2008 年度改組時、学科の責任において初年次
		教育を行うという方針のもと、各学科で独自の
		「ゼミナール相当科目」を準備した。実施方法、
		形態、内容の面等で、不十分な点があったこと
		は否めない。
	評価後の改善状況	指摘を受け、大学全体で統一的な導入教育の実
		質化を図ることとし、教育改革実施委員会の下に
		全学基本科目 WG を設置して検討を行った。その
		結果、2013 年度からの教育課程改革によって、
		それまでは基盤スキル科目の「学びと探求の方
		法」と各学科の「プレゼミナール相当科目」で扱
		われていた授業内容を、全学基本科目としての
		「学びの技法(Ⅰ・Ⅱ)」*の中で一本化するこ
		ととした。これは、中央教育審議会答申「学士課
		程教育の構築に向けて」(2008年12月24日)で
		求められた「初年次教育の導入、充実を図り、学
		士課程全体の中で適切に位置づけること」に対応
		したものである(「学びの技法」の実施方法、形
		態、内容の面等の詳細については、別掲資料 助言
		NO.1 常磐大学教育改革実施委員会「全学基本科
		目について」参照)。
		なお、各学部学科の教育目標の違いを尊重し、
		2013 年度当初からの完全な内容の統一は行わ
		ず、5年後をめどに完全統一を目指すこととし
		た。その役割は、学部を横断する全学基本科目
		運営会議、特に、その下で定期的に各学科の「学」がのせば、の実体が見いませた。
		びの技法」の実施状況と成果を確認する基礎教
		育科目運営グループが担う(「2013 年度以降の全

学共通科目の運営体制について」 (別掲資料 NO.1 所収) 参照)。

\*シラバスについては、本学 Web サイトから閲覧可能である。

http://www.tokiwa.ac.jp/syllabus/index.html

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

#### 別掲資料 助言 NO.1

常磐大学教育改革実施委員会「全学基本科目について」(2013 年 1 月 25 日開催「2012 年度 第 19 回 教学会議」資料 NO. 4-1)

※参考添付:講義要綱(シラバス)の閲覧方法について

※<u>全学基本科目「学びの技法(I・Ⅱ)」</u>の教育課程上の位置については、 巻末資料 4. 常磐大学学則 別表 1 (17 ページ) 参照。

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
2	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	2) 人間科学部、国際学部の「基盤スキル科目」である「海外研修C」は、「個人の責任でグループまたは単独で行った海外での活動に対し、一定の条件の下に単位を付与する」とされ、また希望者が「指導教員を選定」することとなっており(講義要綱(総合講座)p.177)、危機管理や単位の質の確保の面で改善する必要がある。
	評価当時の状況	「海外研修 C」は、当初、国際学部および人間科学部の学生に限定し、学生の自主的な海外体験(海外での語学研修やボランティア体験)を大学として後押しするものとして位置付けられていたが、危機管理や単位の質の確保、という点では、指摘された通り、決して十分な対策が取られていたとはいえない状況であった。
	評価後の改善状況	「海外研修 C」の単位の質や危機管理対策を徹底するため、主に三つの改善を行う学内機関の設置である。本学の「総合講座委員会」の下に設研である。本学の「総合講座委員会」の下に海外研で、である。本学の「総合講座委員会」の中に「海外研修 C の人の海外研修 C の人の海のには、一年度 と 2011 年度 は、本学が C が で で で で で で で で の 「 タイ 文化体験」、 2012 年度は、常磐短期大学が長年学生を派遣している アジアン・オブ・アジアン・オーズでの「 タイ 文化体験」、 2012 年度は、常磐短期大学が長年学生を派遣してきたイギリス・チチェスターカレッジでのイギリスに 協定 を イギリスに 加えて、協定 に 大き の の として 実施 の としたカナダの ランガラ・カレッジでの 語 学 で の と したカナダの ランガラ・カレッジでの 語 学 で に 、 海外研修 C」として実施 の 出席を単位 取 も な 須条件として付し、帰国後のレポート提出も義務づけた。 第三に、危機管理対策の向上である。以前から

必須としていた海外旅行傷害保険への加入はもちろん、参加学生に配付する「海外研修のしおり」に、危機管理に関連する詳細な情報を提供し、事前研修でさらに理解を徹底した。また、「しおり」を保護者にも配付し、緊急時の連絡方法や大学の対応について情報を共有する体制とした。また、海外研修にかかる緊急時には、すでに本学が有している「学校法人常磐大学危機管理規程」に基づき対応することとなるが、さらに国際センター職員が学生の海外派遣に係る危機管理セミナーに参加し、海外研修や留学に係るリスク管理体制のさらなる強化に向けて情報収集を行っている。

2013 年度には、他大学の例など情報収集をさらに進め、海外研修や留学等の国際交流事業に係る危機管理マニュアルの骨格案を作成し、2014 年度中の制定を目指す。2017 年度の経営改善計画が終了する時点で、運用の効果や課題を見直し、国際交流事業に係る危機管理体制の検証を実施する。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

#### 別掲資料 助言 NO.2

- 1. 「2013 年度以降の全学共通科目の運営体制について」(2012 年度第 21 回教学会議、 2013 年2月15日)
- 2. 2013 年度「海外研修C」シラバス
- 3. 2013 年度海外研修C(カナダ・ランガラ・カレッジ)研修のしおり(常磐大学国際交流語学学習センター)
- 4.2013年5月 危機管理セミナー参加出張報告

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	教育内容・方法 (1) 教育課程等
	指摘事項	3) 人間科学研究科およびコミュニティ振興学研究科
		において、社会人のリカレント教育を担うという研究
		科の目標があるにもかかわらず、社会人学生に対する
		配慮が不十分であるので、時間割の工夫など制度上の
		支援を行うことが望まれる(点検・評価報告書 p. 91)
	評価当時の状況	本学全研究科修士課程では、社会人入試制度を設け
		ている。「社会人学生に対する教育課程上、および教
		育研究指導上の配慮は基本的にできており、評価でき
		る」(点検・評価報告書 p. 91)との認識がある一方で、
		上記のとおり、改善のための課題もあった。
	評価後の改善状況	2011~2013 年度の「社会人学生」の受け入れについて
		は、別掲資料 助言 NO.3「大学院研究科の入学者の内
		訳(過去3年間)」のとおり、被害者学研究科およびコミュ
		ニティ振興学研究科で実績がある(2011,2012 年度)。他
		方、人間科学研究科では、修士課程、博士課程(後期)
		ともに、2010年度を含めても該当者はいない。
		本学大学院では、社会人学生一人ひとりの状況に配慮し、大関ロロ関連、東ロの開港、東ロの開港、東ロの開港
		し、土曜日昼間の開講、平日6時限及び7時限の開講、
		夏期における集中講義を実施している。一方で、2011 年     度の入学生からは、教育訓練給付金制度の給付金支給
		対象とされる講座として、本学大学院が厚生労働大臣の
		指定を受けている。
		上記の個に応じた適切な教育研究上の配慮および指
		導や、リカレント教育に対する制度上の支援を通じて、社
		会人学生の修業標準年限 2 年間での修了を可能として
		いる(後出「大学院(修士課程)における学位授与状況」
		2011、2012 年度)。また、本学大学院では、2012 年度に
		「早期履修学生制度」が設けられ、さらに、2013 年度には
		「長期履修学生制度の導入」もその方向で検討が進んで
		いる。なお、人間科学研究科においても、社会人学生の
		受け入れ状況により、他研究科同様の配慮や制度上の
		支援などの措置をとることになっている。
		社会人を含めてそれぞれの大学院学生に柔軟に対応
		する制度上の支援、あるいは、教育課程上および教育研
		究指導上の配慮などの状況は、各研究科およびその間
		の連絡・調整を担う大学院運営委員会において、実例を
		報告することにより毎年度検証することとしている。

#### 大学院(修士課程)における学位授与状況

(「2013年度常磐大学大学基礎データ」 参考編 表 9 を基に作成した。)

			2011	年度	2012年度		備考
研究科	研究科・専攻		修了予定 者 数	学位授与 者 数	修了予定 者 数	学位授与 者 数	
		修 士 博士(前期)	6	5	10	7	
人間科学研究科	人間科学専攻	(上記に含まれる 社会人学生数)	(0)	(0)	(0)	(0)	
		(うち、教育訓練給付金制度 受給者) *		_		(該当者なし)	
	→被害者学専攻	修 士 博士(前期)	1	1	6	4	
被害者学研究科		(上記に含まれる 社会人学生数)	(1)	(1)	(2)	(2)	すべて修業標準年限2 年で修了した。
		(うち、教育訓練給付金制度 受給者) *		_		(1)	
		修 士 博士(前期)	1	1	4	4	
コミュニティ振興学研究科	コミュニティ振興学専攻	(上記に含まれる 社会人学生数)	(0)	(0)	(2)	(2)	すべて修業標準年限2 年で修了した。
		(うち、教育訓練給付金制度 受給者) *		_		(1)	

\*教育訓練給付金制度:本学大学院では、2011年度入学生より、当該給付金の支給対象とされる講座として、厚生労働大臣の指定を受けている。

#### 別掲資料 助言NO. 3

- 1. 「大学院研究科の入学者の内訳(過去3年間)」(「2013年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」(補)表4-2)
- 2. 2011~2013 年度 授業時間割 (人間科学研究科)
- 3. 2011~2013 年度 授業時間割(被害者学研究科)
- 4. 2011~2013 年度 授業時間割 (コミュニティ振興学研究科)
- 5. 教育訓練給付金の受給について(常磐大学教学事務室作成)
- 6.「常磐大学大学院早期修了規程」
- 7. 「大学院における長期履修学生制度の導入について」(2013 年度 第 4 回 大学院運営委員会、2013 年 7 月 10 日)

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
4	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	1)全学部において、学生による授業評価アンケ
		ートの結果が十分に活用されていないので、結果
		を組織的に点検し、教育改善に取り組むことが望
		まれる。
	評価当時の状況	個々の教員が評価結果を受けて自主的に授業
		改善に取り組むことを期待して実施していたた
		め、アンケート結果の組織的な点検が充分行われ
		てきたとはいえない。
	評価後の改善状況	指摘を受け、大学FD委員会で授業アンケート
		(旧「学生による授業評価アンケート」) の結果
		を、より組織的な点検を可能とし、教育改善に繋
		げるため、「質問票の見直し」および「アンケー
		ト結果の集計・分析方法の見直し」を行った。
		質問票については、新たに「学生自身の授業に
		対する姿勢・取組」「到達度」の質問項目および
		回答理由を明らかにするための自由記述欄を追
		加し「試行版」としてアンケートを実施した。
		アンケート結果のうち、全体としては単純集
		計、クロス集計等により傾向を分析し、2012年
		度常磐大学FDフォーラム(2013 年 2 月開催)
		にて報告を行い課題等の共有を図るとともに、各 学科に教育改善への活用を依頼した。
		また、個々の科目については、2012 年度より
		Web システムを導入し、各教員が担当する授業ア
		ンケート結果の経年比較、各質問項目のクロス集
		計等を可能にし、日常的に教育改善を行うための
		基盤を整備した。
		今後は、2012 年度授業アンケート結果のうち、
		自由記述を分析し更なる教育改善への活用を行
		うとともに、今回課題としてあげられた、「課題
		発見材料の観点を取り入れたアンケート項目の
		見直し 「実施科目の検討  等を 2013 年 6 月まで
		に行ったうえで、2013 年度の授業アンケートを
		実施 (2013 年 7 月) することとした。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等別掲資料 助言 NO.41 授業アンケート調査質問票2 2012 年度常磐大学授業アンケート結果報告資料3 2012 年度常磐大学F Dフォーラム実施報告書4 Web システムマニュアル5 2012 年度大学F D委員会議事録(抄)および会議資料(第11回)<大学基準協会使用欄>検討所見改善状況に対する評定1 2 3 4 5

No.	種別	内 容
5	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	2) 学部、研究科ともに、シラバスは統一書式で
		作成されているが、授業内容などの記述量に精粗
		があり、成績評価基準についてもあいまいなもの
		が見られるので、改善が求められる (講義要綱)。
	評価当時の状況	指摘の通り、シラバスの授業内容などの項目に
		関して、記述量に精粗があり、成績評価基準につ
		いてもあいまいなものが見られた。
		各研究科において、シラバスの書式および記載
		内容についてこれまで議論されておらず、記述量
		や記述内容についても科目担当者に任せていた。
	評価後の改善状況	指摘を受け、シラバス入力フォームの改良などに
		より、記述量の精粗の問題への対処や成績評価基
		準のあいまいな記述を避けるための対策を、学部で
		は教務委員長会議が中心となり 2011 年度中に、研
		究科では主として大学院FD委員会が 2012 年度ま
		でに、済ませている。具体的には、シラバス執筆要
		領の必須項目(字数設定)のうち、「授業の概要」、
		「授業の到達目標」、「授業の計画」、「授業時間外の
		学習」、「成績の評価方法・基準(成績評価の際、重
		視すること)」へ反映させている。加えて、チェックリス
		ト等を基にした各学部教務委員会でのシラバスチェ
		ック体制も可能にした(別掲資料 助言 NO.5 1、2、4
		参照)。
		改善への取り組みの成果を生かして、2013年度よ
		り、学部、研究科、短期大学全てのシラバスは、統一
		された Web シラバスとして展開されている。
		今後は、Web シラバス導入後の課題等の検証を、
		学部は教務委員長会議および各学部教務委員会
		で、研究科は各研究科委員会およびその間の連
		絡・調整を担う大学院運営委員会との連携で、行
		う。その結果を、2013 年 9 月頃までに次年度のシラ
		バス執筆要領の更新へ対応させる。

#### **別揭資料 助言 NO.5** 《学部》《研究科》《短期大学》共通

- 1. 2013(平成 25)年度「講義要綱 (シラバス)」の執筆について (お願い)
- 2. 教職課程科目(教職に関する科目、教科に関する科目等)の授業計画(シラバス)の記載上の留意点について
- 3. 講義要綱例 (『2013(平成 25)年度入学生用 常磐大学履修案内』11 頁より) ※参考添付: 講義要綱 (シラバス) の閲覧方法について
- 4. (シラバスチェック体制)「2012 年度 教務委員長会議 記録(11月)」(抄)および教務委員会「2013(平成25)年度「講義要綱(シラバス)」におけるチェックリスト」(2012年12月20日)

<大学基準協会使用欄>							
	検討所見						
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
6	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	3)全学部において、履修登録の単位の上限が設
		定されておらず、単位制度の趣旨に照らして、改
		善が必要である。その際、人間科学部健康栄養学
		科とコミュニティ振興学部ヒューマンサービス
		学科に関してはカリキュラムの実態を勘案して
		対応することが望まれる。
	評価当時の状況	指摘の通り、履修単位の上限は設定していなか
		った。
	評価後の改善状況	単位制度の趣旨により、2012年11月28日付けで
		常磐大学学則を改正し、第28条の2(履修科目の登
		録の上限)を設け改善を図った(2013 年度から適
		用)。
		CAP制運用上の課題に関しては、別掲資料 助
		言 NO.6 にあるように、当面の措置(指摘事項にある
		学部学科をはじめとする資格取得等に伴う履修上限
		単位数を超える履修登録など)について、上記学則
		に基づき、今年度限りでの対応を行ったことが、教務
		委員長会議で確認されている。
		更に、同会議では、2014 年度以降の本制度の運
		用について、カリキュラムマップや共通マニュアル作
		成も含め検討し、全学統一の方針を 2013 年度中に
		明らかにして、共通理解を図ることとしている。

「常磐大学学則」(改正 2012年11月28日) より

(履修科目の登録の上限)

第28条の2 1年間に履修登録できる授業科目の単位数は、49単位を超えることはできない。

② 当該学部の教授会が必要と認めたとき、前項に定める上限を超えて履修単位の登録を認めることができる。

# 別掲資料 助言 NO.6

「2013年度 教務委員長会議 記録(4月および5月)」(抄)

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
7	基準項目	教育内容・方法 (2) 教育方法等
	指摘事項	4)全研究科において、FD活動について、研究 科として組織立てられた活動は行われていない ため、具体的、客観的な教育改善を行うことがで きる体制を構築し、FD活動に取り組むことが必 要である。
	評価当時の状況	大学院FD委員会が主催して人間科学研究科、被害者学研究科、コミュニティ振興学研究科の3つの研究科合同の修士論文発表会を2007年度、2008年度の2年間にわたって開催した。しかし、大学院教育の充実に直結する具体的な取り組みにはならなかった。
	評価後の改善状況	指摘を受け、大学院FD委員会で教育改善に繋げる組織的なFD活動を検討し、以下の活動を行った。 ①授業アンケート 2010 年度以降毎年度、全研究科の大学院生を対象とし、開講科目に関する授業内容や教育方法等について授業アンケートを実施した。アンケート結果については、2011 年度より単純集計、経年比較等により傾向を分析し、全研究科委員会への報告および大学院FDフォーラムでの報告を行い課題等の共有を図った。 ②大学院教員アンケート 2011 年度に大学院授業担当教員(専任・非常勤)を対象とし、教育内容や教育方法等への領域や個人での対応について大学院教員アンケートを実施した(隔年実施)。アンケート結果については、単純集計等により傾向を分析し、全研究科委員会への報告および大学院FDフォーラムでの報告を行い課題等の共有を図った。 ③大学院FDフォーラム 2013 年 2 月に大学院教員、大学院学生、事務職員等を対象としてFDフォーラムを開催した。そこでは、互いに期待する大学院での学習・研究・教育についての認識を共有し、それぞれの立場から大学院の教育改善について意見交換を行った。今後は、「前年度の課題解決」「FD活動の更な

る充実」「実施体制の明確化」の観点から、各年 度当初にFD活動計画および担当者を明確にし、 全研究科での共通認識のもと、教育改善に繋がる 組織的な取組を行うこととした。なお、2013年 度のFD活動計画は以下のとおりである。 ①大学院教員アンケートの実施(隔年実施) ②大学院生アンケート(2013年度より旧授業ア ンケートを改訂)の実施 ③大学院FDフォーラムの実施 ④大学院修了生アンケートの実施検討 改善状況を示す具体的な根拠・データ等 別掲資料 助言NO.7 1. 2012 年度春セメスター 常磐大学大学院授業アンケート調査結果 2. 2011 年度 常磐大学大学院の教育活動についての教員アンケート調査結果 3. 授業アンケート、教員アンケート調査結果 (FDフォーラム報告資料) 4. 2012 年度大学院FDフォーラム実施報告書 5. 2013 年度 常磐大学大学院FD活動について <大学基準協会使用欄> 検討所見

2

1

3

4

5

改善状況に対する評定

No.	種 別	内 容
8	基準項目	教育内容・方法 (3) 教育研究交流
	指摘事項	1)全学的に、国際交流語学学習センターの設備や制度が十分に活用されていないため、これを促進するための研修制度の組織化や履修支援体制の整備を行う必要がある。特に研究科では国内外の諸機関との交流を活性化すべく、組織的な取り
		組みを強化することが望まれる。
	評価当時の状況	国際交流語学学習センター(以下、国際センター)は、センター長1名と3名の職員体制で、海外研修の企画・運営、国外の大学との学術交流協定の締結(米・California State UniversityのNorthridge 校、同Fresno 校、タイ・College of Asian Scholars、等)、また協定校との交換留学生派遣・受入と国際交流活動の展開、さらに留学
	証価後の改美化温	生と日本人学生が共同生活を送る『国際交流会館』の運営などを行っていた。研究科の活動としては、被害者学研究科と国際被害者学研究所が中心となり、アジア各国から参加する学生や実務家を対象に被害者支援講座を毎夏開講していた。
	評価後の改善状況	国際センターの設備や制度の活用を促進するため、主に次に述べる4点の改善に取り組んだ。第一に、授業と連動させる形での国際センターの利用推進である。新入生全員が、4~6月の授業(国際学部は「学びの技法」、人間科学部およびコミュニティ振興学部は「英語 I~Ⅲ」)の一環として、国際センターでガイダンスとe-Learning 教材利用について指導を受ける機会を設けた。また、同センター所蔵の英語多読教材等の活用を授業で推進し、学生が同センターを利用して課題に取り組む機会を増やした。第二に、同センターが独自に展開する語学プログラムの強化である。昼休みを利用した『Talk Time』(ネイティブ教職員との英語、中国語、韓国語会話)は、学生ポータルサイトなどで全学生に案内を発信した。参加希望の多い英語の Talk Time は週1回の運営とした。また、秋セメスターに提携校(米・タイ)から迎える交換留学生との英会話交流活動『English Connections (EC)』も、全学部の学生が参加する活動となった。第三は、単位修得になる「海外研修」や「交換

留学制度」の活性化である。2012 年度にはイギリス研修を実施し19名の学生が参加。2013 年度には、イギリスの他、アメリカ、中国、カナダ、タイでの海外研修が企画された。交換留学については、新たにカナダの大学とも交流協定締結に向けた交渉が開始されている。

第四は、本学の各研究科と国内外の諸機関との 連携ならびに交流活動の活性化である。2010年3 月に、大学院コミュニティ振興学研究科を中心 に、博物館学の研究教育の交流を目的として、韓 国国立文化財大学および台湾国立台北教育大学 と連携協定を締結。また 2010年9月には、大学 院人間科学研究科を中心に、心理学の研究教育の 交流を目的として韓国・大邱サイバー大学と協定 を締結し、教員が相互に行き来した。大学院被害 者学研究科については、付設の国際被害者学研究 所が、2011年度に国立インドネシア大学法学部 との共催により現地で被害者支援講座を開講。さ らに国連大学や国際移住機関駐日事務所ともネ ットワークを築き、国際シンポジウムを定期開催 している。

こうした国際交流活動をさらに盤石にするため、2013 年 4 月に国際センターのセンター長を担当副学長が兼務する体制とし、事務職員も従来の日本人3名から、外国人を含む6名に強化した。

「学校法人常磐大学の5ヶ年経営計画(経営改善計画骨子)」(2013年度第2回理事会)のひとつに「国際交流の推進」を掲げ、5年間で国際交流の機会を創出するとともに、外国人学生の受入体制を整備することも盛り込んだ。今後は、世界的視野を身につけた人材の育成拠点として、機能の一層の充実を図り、経営改善計画完了年度の2017年度までに検証を行う。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

#### 別掲資料 助言 NO.8

- 1. 2013年度国際交流語学学習センター活動紹介ガイダンスパワーポイント
- 2. 2013 年度国際センター施設見学・活動紹介ガイダンス担当スケジュール表
- 3. 国際センター所蔵図書貸し出し冊数推移
- 4. 2013 年度 E-Learning、英語多読を採用する授業のシラバス
- 5. 2013 年度 Talk Time 参加者数
- 6. 2013 年度 Tokiwa English Connections (EC: 英会話交流活動)活動案内・参加者募集
- 7. 2013 年度海外研修実施計画一覧

- 8. 常磐大学学術交流協定締結校一覧(2012年度末時点)
- 9. 第 11 回アジア地域大学院コースー被害者学および被害者支援論(インドネシア大学法学部、世界被害者学会との共催)チラシ
- 10. 交換留学生との英会話交流活動 (EC) についての本学フェイスブックにおける広報
- 11. カナダ・ランガラカレッジとの交流協定締結に向けた交渉開始について(教学会議資料)

# 巻末資料

3.経営改善計画骨子:「学校法人常磐大学の5ヶ年経営計画<del>(案)</del>」 (学校法人常磐大学 2013 年度第2回理事会、2013年5月30日開催)

( 4 12 116 12 111111111111111111111111111	1 /2 4/2/10 11 11	_ , _ , ,	, ,		, II—,	
<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
9	基準項目	教育内容・方法 (4)学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	1)人間科学研究科において、標準修業年限未満
		での修了を認め、修了者を出しているが、明確な
		基準を定めてはいないため、明文化することが望
		まれる。
	評価当時の状況	当該学生は本学の定める正規の課程を既に修
		了したが、日本臨床心理士資格認定協会の受験資
		格を得るため、同協会指定の科目の再履修を課し
		たものである。
		(人間科学研究科委員会記録 2006年7月他)
	評価後の改善状況	人間科学研究科修士課程で 2007 年度に早期修
		了者を出したのは、臨床心理士受験資格認定制度
		が、本学において未整備であったためである。2
		年間の修士課程を修了した卒業生に対して、上記
		制度が確立した後で受験資格を取得させるため
		に設けた優遇措置であった。
		それ以降は、上記のような事態は生じないが、
		本学大学院学則(第 32 条第1項および第3項)
		では、大学院設置基準にしたがって標準修業年限
		未満での修了の定めを記しているため、「常磐大
		学大学院早期修了規程」を制定(2013年3月29
		日)し、早期修了に関する基準等を明確にした。
	改善状況を示す具体的な根拠	
	別掲資料 助言 NO.9 「常磐」	大学大学院早期修了規程」
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種別	内 容					
10	基準項目	教育内容・方法 (4)学位授与・課程修了の認定					
	指摘事項	2)被害者学研究科およびコミュニティ振興学研究科					
		において、学生に対し、学位論文審査基準や研究					
		指導体制が明示されているとはいいがたいので、大					
		学院学生便覧などに明示することが求められる。					
	評価当時の状況	《被害者学研究科》					
		『大学院履修案内』には「修士論文要領」「論文作					
		成のために守るべき最低基準」が掲載されていること					
		から、学生としては必須の審査項目と最低基準を知					
		ることはできた。また研究指導体制についても入学					
		時・進級時のガイダンスにおいて、直接、個別的に					
		適切に対応していた。					
		《コミュニティ振興学研究科》					
		『大学院履修案内』には、「履修指導と研究指導の					
		プロセス」や「修士学位までのフローチャート」により					
		研究指導体制を記述しているが、審査の基準につ					
		いては明示していない状況であった。					
	評価後の改善状況	《被害者学研究科》					
		「常磐大学大学院被害者学研究科 学位授与に					
		係る論文審査細則」および「常磐大学大学院被害者					
		学研究科 修士(被害者学)学位論文審査細目」					
		を制定し、併せて『常磐大学大学院 履修案内』に掲					
		載した。					
		《コミュニティ振興学研究科》					
		「常磐大学大学院コミュニティ振興学研究科学位授					
		与に係る論文審査細則」および「常磐大学大学院コミ					
		コニティ振興学研究科 修士(被害者学)学位論文審					
		査細目」を制定し、併せて『常磐大学大学院 履修					
	- 1 24 IN 10 25 → 1 10 II	案内』に掲載した。					
	改善状況を示す具体的な根拠						
		:学大学院 2013(平成 25)年度 履修案内』 <u>(抄)</u> 所収					
		究科 学位授与に係る論文審査細則」125~132頁					
		行科 修士(被害者学)学位論文審査細目」133~134 頁					
		学研究科 学位授与に係る論文審査細則」146~147頁					
		究科 修士(コミュニティ振興学)学位論文審査細目」148~149頁					
	<大学基準協会使用欄>						
	検討所見						
	-1/	1 2 2					
	改善状況に対する評定	1 2 3 4 5					

No.	種別	内 容					
11	基準項目	教育内容	· 方法 (	4 ) 学位接	受与・課程	星修了の認定	
	指摘事項	3)博士	後期課程に	おいて、	課程の修	了に必要な	
		単位を取	得して退労	とした後、	再入学な	どの手続き	
		を経ず学	位論文を携	是出して、	博士の学	位を取得し	
		た者につ	いて、「課	程博士」	として取	扱っている	
		ことは適	切ではなV	いので、課	程制大学	院の趣旨に	
		留意して	円滑な学位	立授与を行	授与を行うよう、改善が望ま		
		れる。					
	評価当時の状況	評価当	時の規程に	は上記指摘	歯のとおり	) であるが、	
		該当者はいなかった。					
	評価後の改善状況	指摘を受け、課程制大学院の趣旨に見			上則り、適切		
		に学位授与を行うため、「常磐大学学			位規程」を		
		見直し、指摘事項該当箇所の第6条第23			第2項を削		
		除した(2011 〈平成23〉年2月25日3			改正)。		
	改善状況を示す具体的な根拠						
	常磐大学学位規程の一部変更						
	新(2011〈平成23〉年2月25	目改正)	旧				
	(博士の学位論文等の審査の願い出	(博士の学位論文等の審査の願い出)					
	第6条 博士の学位申請の要件は	、博士課程	皇 第6条 博士の学位申請の要件は、博士課程				
	(後期)に3年以上在学し、必要な	研究指導を	と (後期)に3年以上在学し、必要な研究指導を				
	受けて研究業績を上げ、24 単位以	上を修得す	受けて研究	業績を上げ	、24 単位」	以上を修得す	
	る見込みがある者とする。ただし	、在学期間	る見込みが	ある者とす	<sup>-</sup> る。ただし	、在学期間	
	に関しては、優れた研究業績を上				上げた者につ		
	いては、1年以上在学すれば足り	るものとす	いては、1	年以上在学	すれば足り	りるものとす	
	る。なお、修士課程を1年で修了	した者の博	る。なお、	修士課程を	1年で修	了した者の博	
	士課程(後期)の在学期間は、2年以	人上とする。	士課程(後期	朝)の在学期	間は、2年	以上とする。	
	《削除》		② 本学大学	学院の博士	課程(後期	)に修業年限	
			以上在学し	、当該課程	の修了要例	牛として必要	
			な授業科目	の単位を修	得して退	学した者は、	
			退学後2年	ミ以内におい	ヽては再入 <sup>を</sup>	学しないで学	
		<u>位論文の審査を願い出ることができる。</u>					
	<大学基準協会使用欄>						
	検討所見						
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
12	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	1) 2009 (平成 21) 年度時点で大学全体における収容定員に対する在籍学生数比率が 0.81 と低く、2008 (平成 20) 年度の 0.79 に比して若干の改善傾向が見られるものの、引き続き努力を続け
		る必要がある。
	評価当時の状況	2005~2007 年度にかけて大幅な入学者定員割れが進んだ。その影響で、大学全体における収容定員に対する在籍学生数比率が、2005 年度 0.91、2006 年度 0.79、2007 年度 0.72 であった。その結果、指摘のように、収容定員に対する在籍学生数比率は 2008 年度 0.79、2009 年度 0.81 となっている。
	評価後の改善状況	本学では、入学者確保に関する基本方針により、全学的に改善に向けた取り組みをしてきた。2010~2012 年度の各基本方針および取り組みに関する報告等については、別掲資料 助言 NO.12 のとおりである。今年度は、2014 年度入試における AO 入試の出願方法の変更(他大学との併願の容認)、課外活動推薦入試の導入、入学検定料の一部見直し、学業特待生選考方法の改善などが主体となって、退学者を減らすことが決定されている。これらの対応策の他に、全学学修サポート委員会等学生支援関係委員会などが主体となって、退学者を減ら申によるものが多いことから、奨学は経済的理由によるものが多いことから、奨学は経済的理由によるものが多いことから、で支援といるを対応で、大学での対応を可能としたこと。また、カリキュラム改革を行い、初年次教育として全学共通科目の「学びの技法 I・II」を設置し、少人数グループの新入学生に対応する形で、大学での学びの動機付け、学びの技法の基礎を身につけさせるよう努めているとなど、である。しかしながら、大学全体における収容定員に対する在籍学生数比率は、2010年度 0.86、2011年度 0.90、2012年度 0.87、2013年度 0.83を示している。こうした状況から、本法人は、経営改善計画

子(計画の方向性)として、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第2回理事会)の中で、「6.組織改編 定員未充足学部、学科の定員確保を目指し、教育組織の改善を図り、経営戦略に合った組織の設計を行う。1)常磐大学の改組転換を計画、実施」することを明記した。その詳細については、財務計画も付与した上で、2013年9月26日開催の理事会に提出の最終案で示されることになっている(巻末資料3)。それを受けて、2017年度までの抜本的な改革・改善を進めていく。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

## 別掲資料 助言 NO.12

- ①2011 年度入学者確保に関する基本方針(2010年度第9回教学会議資料9,2010年6月11日)
- ②2012 年度入学者確保に関する基本方針(2011 年度第7回教学会議資料 11,2011 年6月24日)
- ③2013 年度入学者確保に関する基本方針(2012 年度第7回教学会議資料4,2012 年6月22日)
- ④2010~2012 年度の取り組み結果の状況(「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」から。)

#### 巻末資料

- 1. 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数(表4) (「2011~2013 年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」より)
  - 付:【抜粋】「学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者 数の推移(表3)」
- 3. 経営改善計画骨子: 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(案)」 (学校法人常磐大学 2013年度第2回理事会、2013年5月30日開催)

<大学基準協会使用欄>							
	検討所見						
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
13	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	2) 収容定員における在籍学生数比率が、人間科学研究科博士課程(後期)は 0.28、被害者学研究科修士課程は 0.25、コミュニティ振興学研究科修士課程は 0.23 と低いので改善することが望まれる。
	評価当時の状況	指摘の通り、収容定員における在籍学生数比率は、人間科学研究科博士課程(後期)は 0.28、被害者学研究科修士課程は 0.25、コミュニティ振興学研究科修士課程は 0.23 と低かった。
	評価後の改善状況	本学大学院では、2012 年度までに、広告媒体 (新聞、専門誌等)、Web ページ、海外で開催の 大学院説明会や 3 研究科合同の大学院進学説 明会(年3回開催)等の学内外のイベント、教 職員などを通じて、学生募集活動をおこなって きた。また、留学生を増やすために、国外在住 者が本学大学院に在籍した際の奨学金制度(常 磐大学外国人奨学金制度)を設けた。 一方で、「収容定員における在籍学生数比率 (2010~2012 年度)」(後出)は、改善していない状況であった。進学希望の意向聴き取り調査や、地域連携を締結している茨城県内の自治体関係 者からの聴き取り調査からも、2012 年度までの収容定員は、人間科学研究科修士課程を除き、過大との結論に達していた。 そこで、2013 年 4 月開設の被害者学研究科被 害者学専攻博士課程(後期)の届出による設置 手続き(2012 年 9 月)に伴い、3 研究科の入学定員・収容定員変更の手続きを行った(別掲資料 助言 NO. 13 および後出「大学院研究科の定員を 更の状況」参照)。 その結果については、改善状況に応じて、「大学院の抜本的な教育改革を行う」*ことを念 更の状況」参照)。 その結果については、改善状況に応じて、「大学院の抜本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学院の技本的な教育改革を行う」また。 学校法人常磐大学の5 ケ年経営改善計画(条)」(学校法人常磐大学の5 ケ年経営改善計画(条)」(学校法人常磐大学の5 ケ年経営改善計画(条)」(学校法人常磐大学の5 ケ年経営改善計画(条)」(学校法人常磐大学 2013 年度第2 回理事会、2013 年 5 月 30 日開催)3ページ。

# 2010~2012年度 大学院研究科収容定員に対する在籍学生数比率

ſ	士	在	市下 3 ※4	3 * 4 = 1	学完員 □ 欠完員 ■	収容定員に対する在籍学生数比率			
		研究科	専攻	人字疋貝		2010年度	2011年度	2012年度	
		人間科学研究科	人間科学専攻	10	20	0.75	0.85	0.90	
		被害者学研究科	被害者学専攻	20	40	0.20	0.18	0.30	
		コミュニティ振興学研究科	コミュニティ振興学専攻	20	40	0.08	0.13	0.18	
	博士 (後期)	人間科学研究科	人間科学専攻	6	18	0.33	0.22	0.17	

<sup>2010~2012</sup>年度「常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」より集約。

# 別掲資料 助言 NO.13

文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室「平成25年度開設予定の大学の学部等の設置届出一覧(平成24年9月分)」

大学院研究科の定員変更の状況							
課程	研究科	専攻	定員 <i>0</i> 平成24⟨2012⟩年度→	備考			
	人間科学研究科	人間科学専攻	入学定員 10名	収容定員 20名	変更なし		
修 士	被害者学研究科	被害者学専攻	入学定員 20名→10名 (▲10) (平成25〈2013〉年4月から)	収容定員 40名→20名 (▲20) (完成年度: 平成26〈2014〉年度)			
	コミュニティ振興学研究科	コミュニティ振興学専攻	入学定員 20名→10名 (▲10) (平成25〈2013〉年4月から)	収容定員 40名→20名 (▲20) (完成年度: 平成26〈2014〉年度)			
博士	人間科学研究科	人間科学専攻	入学定員 6名→4名 (▲2) (平成25〈2013〉年4月から)	収容定員 18名→12名 (▲6) (完成年度:平成27〈2015〉年度)	-		
(後期)	被害者学研究科	被害者学専攻	入学定員 3名	収容定員 9名	2013年4月1日開設		

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
14	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	3)編入学定員に対する編入学生数比率が人間科学
		部において 0.07、コミュニティ振興学部において
		0.20 と低いので、改善することが望まれる。
	評価当時の状況	2008 年度の人間科学部と国際学部の改組まで、3
		年編入学定員は学科定員の 10%であった。そのた
		め、2008、2009 年度は、この編入学定員を適用し
		ていた。そのため、編入学定員に対する編入学生数
		比率は、極めて低かった。
		人間科学部の編入学生数比率は 0.07 と、状況は
		厳しいものであった。また、コミュニティ振興学部
		は、学部設立時から現在への社会状況の急激な変化
		に対する入学者予測の読み違え等により、評価当
		時、編入学生比率は 0.20 と低く、改善の指摘を受
		けた。
	評価後の改善状況	短期大学や専門学校から大学への 3 年次編入学
		については、広告媒体(新聞雑誌等)、Webページ、
		オープンキャンパスや進学説明会等のイベント、教
		職員などを通じて、学生募集活動をおこなってき
		た。加えて、編入学入試に指定校制度を導入し、指
		定校先(専門学校・高専・短期大学等)の訪問を行
		うなどの対策も検討されてきた。
		しかし、編入学定員の充足は、現実的に困難であ
		る (後出「2010~2013 年度 編入学定員に対する
		編入学生比率」参照)。
		このため、「経営改善計画骨子(学校法人常磐大
		学の5ヶ年経営改善計画)」(2013年5月30日開催
		2013 年度 第 2 回理事会) による方針*1 に基づき、
		2017(平成 29)年度までに根本的な改善策を講じ
		る。

- \*1. 巻末資料 3.経営改善計画骨子:「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画 (案)」(学校法人常磐大学 2013 年度第 2 回理事会、2013 年 5 月 30 日開催)
  - 「6.組織改編 定員未充足学部、学科の定員確保を目指し、教育組織 の改善を図り、経営戦略に合った組織の設計を行う。
    - 1) 常磐大学の改組転換を計画、実施」(3ページ)

# 2010~2013年度 編入学定員に対する編入学生比率

3年次編入 編入学定員に対する編入学生比率 編入学の収 学部 学科・専攻 入学定員 収容定員 編入学定員 2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 心理学科 90 0.10 0.00 370 10 0.20 5 0.00 0.25 1.00 教育学科 40 164 2 4 0.00 1.00 <sup>人間科学部</sup> 現代社会学科 80 328 4 8 0.70 0.25 0.25 0.13 コミュニケーション学科 0.25 80 328 4 8 0.21 0.13 0.13 健康栄養学科 80 328 4 8 0.25 0.63 0.63 0.63 19 38 370 1518 0.16 0.29 0.32 0.29 国際 経営学科 70 288 4 8 0.00 0.00 0.13 0.38 学部 英米語学科 60 3 0.50 246 6 0.22 0.17 0.17 130 534 7 14 0.11 0.07 0.14 0.43 コミュニティ文化学科 60 252 6 12 0.00 0.00 0.00 0.08 コミュニティ 地域政策学科 60 252 6 12 0.08 0.08 0.00 0.08 振興学部 ヒューマンサービス学科 8 0.13 0.19 0.25 80 336 16 0.06 200 840 20 40 0.05 0.08 0.08 0.15 学部合計 700 2892 92 0.11 0.16 0.18 0.25

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
15	基準項目	研究環境
	指摘事項	1) 全学的にサバティカル制度はあるがほとん
		ど利用されていないので、利用を促進する必
	ar brilling a 11 Ve	要がある。
	評価当時の状況	サバティカル制度は 1992(平成 4)年に創設さ
		れ、1992(平成 4)~1997(平成 9)年度にかけて 4
		名の教員が利用した。その後、2004(平成 16)年
		に規定の変更があったものの、この制度の利用は
		事実上休止状態にあった。そのため、指摘事項に
		あるように、1997 (平成 9) 年度以降、この制度の
	毎年後のお客店の	利用は無かった。
	評価後の改善状況	指摘を受け、サバティカル制度の利用を促進(学内
		公募例、別掲資料 助言 NO.15 参照)した結果、
		2013 年度に、コミュニティ振興学部コミュニティ文化
		学科の教授(男性)が 1 年間(長期:2013 年 4 月 1     日~2014 年 3 月 31 日)の特別研究休暇制度を受け
		日~2014年3月31日)の特別研先体帳前度を受り   ることとなった(2013年2月13日開催「2012年度 第
		30000は700013年2月13日開催   2012年度 第   21 回常任理事会   承認)。
		21 回市任理事会」承認/。   なお、本学に先立ち、2010 年度には、短期大学キ
		マリア教養学科の教授(女性)が同制度(長期:2010
		年4月1日~2011年3月31日)を利用している
		(2009年11月11日開催「2009年度第12回常任
		理事会」承認)。
		今後については、上記の実績や、「健全な財務基
		盤を確立するために、学校の運営を支える人的資源
		に目を向け、人材育成の促進を図るとともに、人員
		計画、人件費の適正化にも着手する」* ことを踏まえ
		つつ、本制度の有効な利用を促していくことになる。
		*(巻末資料3)経営改善計画骨子1頁。
	改善状況を示す具体的な根拠	<ul><li>データ等</li></ul>
	別掲資料 助言 NO.15	
	1.「常磐大学・常磐短期大学	· · · · · · · · ·
	2. 学内公募例「サバティカ)	ルの申請について」【学内公募イントラネット掲載用フォーム】
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	 改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種別	内 容				
16	基準項目	研究環境				
	指摘事項	2) 全学を通じて、提出された資料によると、研究活動が不活発な教員が散見される。また、貴大学で定める責任授業時間数の2倍以上の授業を担当している教員も見受けられるので、教員の研究時				
		間の確保し、研究活動を活性化させることが望まれる。特にコミュニティ振興学部においては、研究論文の質・量ともに向上させる努力が求められる(点検・評価報告書 p.179)。				
	評価当時の状況	担当授業時間数が責任授業時間数を大きく」回る結果になっているのは、主に次の 2 点による。その 1 つは、2008(平成 20)年度に人間科学部と国際学部の改組を実施した結果、旧カリキョラムと新カリキュラムが並行したためであり、この状況は 2009 年度も続いている。その 2 は、大学院担当教員の大学院の授業時間が加算されているためである。これらの点も含めて、指摘事項にあるような状況にあった。コミュニティ振興学部に対する上記の指摘については、「研究とその成果の発表が積極的に行えるような環境の整備が必要である」との記載が				
	評価後の改善状況	指摘事項に対して、研究活動の活性化を図るための主な措置等については、次のとおりである。 1.担当授業時間数の適正化 新旧カリキュラム並行による担当授業時間数超過の問題(人間科学部、国際学部)は、2010年度までに解消している。 人間科学部では、研究時間を確保し研究活動を活性化させるため、担当授業時間数の適正化に努めた。専任教員の担当授業時間の平均(2013年5月1日現在)は、17.7時間(教授)、14.3時間(推教授)、14.0時間(講師)、12.3時間(助教)である(出典「2013年度常磐大学・常磐短期大学大学基礎データ」参考表3)。責任授業時間数(12.0授業時間)を上回る教授もいるが、これは、大学院授業担当時間(履修登録者が未確定の時点)も含めてカウントしているためで、学部の授業に限れば責任授業時間数の倍になるような教員はいない。				

担当授業時間数超過につながる大学院の授業 担当については、教育課程や定員管理等をはじめ とする大学院のあり方に対して、「大学院の抜本 的な教育改革を行う」\*ことを通じて、2017 年 度までに是正することになる。

国際学部でも、授業時間数の適正化(責任授業時間数 12.0 授業時間) に努めた結果、担当授業時間の平均(同)は、12.2 時間(教授)、12.1 時間(准教授)、12.4 時間(助教)となっている(前掲大学基礎データ)。

\* 巻末資料 3.経営改善計画骨子:「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画<del>(案)</del>」(学校法人常磐大学 2013 年度第 2回理事会、2013 年 5 月 30 日開催) 3ページ。

# 2. 研究環境の整備

開学100周年(2009年度)を機に策定した「Mission & Vision] (2009~2013年度。学校法人常磐大学)にある〈常磐ビジョン④公共事業としての学校教育を支える経営基盤を整備する。〉において、「研究改善に向けた施策」として「教育の質の向上にも繋がる研究活動の活性化を図り、研究教育資金の調達に向けた学内組織の改善に取り組む」ことが明記された。

そこで、研究教育支援担当常任理事を中心として 2011~2012 年度に、Ⅰ.「事務組織だけでなく、教員の意見や考え方を教育研究等の支援に反映」すること、Ⅱ.「研究活動に必要な研究費の手続きの改善と執行に関する問題点の解消」を通じて、研究環境の改善につなげること、Ⅲ. 研究活動において高い倫理性を保持すること、を柱に、改善に向けた取り組みを行った。その総括については、別掲資料 助言 NO.16 (1~3)に示している。

特に、実態調査(2011年度実施)結果から、研究活動を促進する上で、①研究に関する情報の周知、②研究費執行基準、③研究費執行方法に関して改善を望む声が多く、教員への説明会の複数開催、研究費ハンドブック(マニュアル)等の作成等を通じて情報の周知徹底を図るとともに、不正防止に十分留意し、基準の緩和、執行方法の見直しを行った。 2013年度以降については、高等教育担当常任理

事および副学長を中心に、次の取り組みを行う。・実態調査(2011年度実施)結果からの問題や課

・実態調査(2011年度実施)結果からの問題や課題に対する改善への取り組みを継続するととも

に、その検証を行う(2013年12月まで)。 ・検証結果および経営改善計画骨子(研究に関する事項)\* に則して、改善計画を策定し、内部質保証システムの一環として推進していく(2014年度~)。 \*巻末資料3.経営改善計画骨子(前掲)3~5頁。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

## 別掲資料 助言 NO.16

- 1. (2011~2012 年度 実績概要) 「2011~2012 年度研究等環境の適切性を検証するための取り組みについて(総括)」
- 2. 「研究費に関するアンケート調査結果(案)について」(2011 年度第 21 回常任理事会資料。2012 年 2 月 29 日)

付:「研究費に関するアンケート調査について (お願い)」(2011 年 12 月 1 日) 註:特に、実態調査(2011 年度実施)結果の分析と、問題や課題への対応に関する具体的 実績については、2~3 ページおよび別紙 1 に記載している。

3. 「2012 年度研究費関係説明会」(2012 年 7 月 24~26 日)資料(抜粋版)

<大学基準協会使用欄>							
	検討所見						
	改善状況に対する評定	1	9	3	1	5	
	以音ががに対する肝圧		4	J	4	J	

No.	種 別	内 容
17	基準項目	教員組織
	指摘事項	1) 教員の年齢構成について、人間科学部、コ
		ミュニティ振興学部において 51~60 歳の比率が
		それぞれ 38.3%、43.5%と高く、国際学部では
		41~50 歳の比率が 45.0%と高いので全体のバラ
		ンスを保つよう改善の努力が望まれる。
	評価当時の状況	人間科学部における教員の年齢構成について、
		各年代の比率は、31~40歳が14.9%、41~50歳
		が 27.6%、51~60歳が 38.3%、61~70歳が 14.9%
		と、51~60 歳の比率が高くなっていた。新たに
		健康栄養学科を設置するに当たり、実績のある教
		員を招聘したという事情が、教員の平均年齢を押
		し上げたものと思われる。国際学部では、各年代
		の比率は、31~40 歳が 20.0%、41~50 歳が
		45.0%、51~60 歳が 25.0%、61~70 歳が 10.0%
		と、41~50 歳の比率が高くなっていた。コミュ
		ニティ振興学部では、各年代の比率は、31~40
		歳が 30.4%、41~50 歳が 13.0%、51~60 歳が
		43.5%、61~70歳が13.0%と、51~60歳の比率
	27 br (// c 2/ 2/2 1) Ve	が高くなっていた。
	評価後の改善状況	本学では、「大学・学部・学科の目的や教育目
		標の達成を可能にする教員組織を編成する」こと
		を共通認識としている。専任教員の計画的な採用
		と配置を基本にして改善を図っている。後出の
		「2013 年度専任教員年齢構成」からも、概ね、
		評価当時の状況から好転していることが窺える。
		ただし、国際学部については、学部全体の教員
		数を、他学部と比して斟酌すること(例えば、極   めて少人数の異動であっても、比率の変動幅に影
		一数に少人数の異動であっても、比率の変動幅に影   響がでること等)も一方ではあるが、特定の年代
		(41~50歳)の状況を継続して改善し、2年後を
		日途に検証する予定である。
		日色に実品する「たてのる。

# 2013年度専任教員年齢構成

一人間科学部、国際学部、コミュニティ振興学部一

	人間和	斗学部	国際学部		コミュニティ振興学部		大学全体	
30歳以下	1	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%
31~40歳	9	17.6%	3	15.0%	7	28.0%	24	20.2%
41~50歳	12	23.5%	11	55.0%	6	24.0%	35	29.4%
51~60歳	17	33.3%	3	15.0%	5	20.0%	29	24.4%
61~70歳	10	19.6%	3	15.0%	6	24.0%	25	21.0%
71歳以上	2	3.9%	0	0.0%	1	4.0%	5	4.2%
合計	51	100.0%	20	100.0%	25	100.0%	119	100.0%

※大学全体の合計数は、「その他の学部教育担当組織」の教員数を含んでいる。 《出典》:「2013年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」(参考表2)専任教員年齢構成より。

<大学基準協会使用欄>							
	検討所見						
	改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
18	基準項目	教員組織
	指摘事項	2)教育研究支援職員について、その職務内容、 資格、採用、待遇などについて明文化すること が望まれる。合わせて、責任をもって教育補助 の任にあたるに足る待遇が望まれる。
	評価当時の状況	教育研究支援職員である「授業補助者」の割当 (専任職員である教務助手もしくは事務員、また は非常勤職員)に関しては、特に非常勤職員の「授 業補助者をどう確保するか」が例年(評価当時) 問題となっていると記されていた。(点検・評価 報告書 p. 208)
	評価後の改善状況	実験、実習または実技、および本学の実学重視の教育理念上教授会で必要と認められている授業科目に対して、責任をもって教育補助の任にあたる授業補助者(教育研究支援職員)については、「授業補助者に関する規程」(2005 年 4 月 1 日から常任理事会承認規程)で職務、任命手続等に関して明文化されており、同規程第 5 条(授業補助者の割当)により、専任職員である教務助手もしくは事務員、または非常勤職員が、その任を割り当てられている。特に、教務助手については、一般の事務職員と比べ優遇された給与表*を適用しており、待遇面でも配慮している。  *「学校法人常磐大学給与規則」第 5 条(基本給関係)では、「5.大学ならびに短期大学の教員、教育補助職員、研究補助職員、教務助手および専門職員の基本給は、別表 1」とあり、一方「8.事務職員の基本給は、別表 4」としている。  指摘を受け、授業補助者のうち、非常勤職員(の採用、勤務、待遇など)については、「学校法人常磐大学パートタイムスタッフ採用の手続きに関する規程」、「学校法人常磐大学パートタイムスタッフ経りについては、「学校法人常磐大学パートタイムスタッフ給与規程」(いずれも制定2011年11月9日常任理事会。なお、従来の「常磐大学非常勤職員勤務規程」は廃止。)を整備した。引き続き、本学大学院学生を中心に、多様な能力を備えた人材を確保していく。

# 別掲資料 助言 NO.18

- 1.「授業補助者に関する規程」
- 2.「学校法人常磐大学パートタイムスタッフ採用の手続きに関する規程」
- 3.「学校法人常磐大学パートタイムスタッフの勤務に関する規程」
- 4.「学校法人常磐大学パートタイムスタッフ給与規程」

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
19	基準項目	施設・設備
	指摘事項	一部の校舎は、旧耐震基準の下で建設されており、現在の耐震基準に照らした診断が未実施であるので、実施することが望まれる。
	評価当時の状況	A 棟 (1966〈昭和 41〉年)、B 棟 (1968〈昭和 43〉年)、D 棟 (1975〈昭和 50〉年)、E 棟 (1980 〈昭和 55〉年)が旧耐震基準により建築された建物であり、耐震診断が未実施であった。しかし、その後の耐震診断実施に向けた図面など資料の確認において、E 棟はデータ上の建築年の表記が誤りであり、正確には昭和 57 年の竣工であるので、新耐震基準で建築された建物であることが判明した。
	評価後の改善状況	指摘を受けた後で、東日本大震災に遭ったが、安全を優先し改善に向けた取り組みを次のとおり行った。 ① A棟は耐震診断を2011(平成23) 年1 月実施した。東日本大震災後の同年 3 月末に、耐震補強が必要な建物であるとの診断結果が出た。このため、東日本大震災と同規模の揺れがあった場合に危険と判断された部分を撤去した上で、2011年6月に復旧修繕工事を済ませた。 ② B棟は、被災後に上層階の軽量化を含めた復旧修繕工事を優先的に実施し、2011年9月に完了した。「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布日:平成25年5月29日)に鑑み、改めて、2014年度までに耐震診断を実施する予定である。 ③ D棟は、東日本大震災で大きなダメージを受けたため、復旧計画を策定する段階で耐震診断を実施。耐震補強を含めた復旧工事を2012年3月から耐震壁を設置するという耐震改修を開始し2012年9月に完了した。

# 別掲資料 助言 NO.19

- ①A棟耐震診断業務報告書
- ② B 棟検査調書
- ③D棟耐震診断報告概要書

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
20	基準項目	図書・電子媒体等
	指摘事項	到達目標には、「図書館施設を学外の利用者のニ
		ーズに対応し得るものに整備し、地域社会の教育研
		究活動の場として開放する」とあるが、その目標に比
		して地域社会への開放が十分ではなく、改善が望ま
		れる。
	評価当時の状況	「本学図書資料部門の利用対象者は、本学学生、
		教職員に加え、県内高校生、本学エクステンション
		センター オープンカレッジ会員となっている。一般
		の方々は、紹介状があれば本施設を利用することが
		できる。」(点検・評価報告書 p.251)
	評価後の改善状況	指摘を受け、以下の通り、地域社会への開放に向
		けた取り組みを行った。併せて、常磐大学情報メディ
		アセンターWeb サイト* により、本件を周知した。
		1) 2012年12月5日の第17回常任理事会におい
		て、「4. 常磐大学情報メディアセンター資料利用
		規程の一部変更」が承認された。変更目的は「情
		報メディアセンターの資料利用を地域住民に開放
		するため、資料利用に関する規程を改める」であ
		り、「所定の手続きを経て登録した 20 歳以上の地
		域住民」とした。貸出冊数・期間は当面の間、3 冊
		2 週間とした。ただし、試験期間中や論文締切間
		近の期間や長期休業期間等には貸出を制限する
		ことがある。また、学生や教職員が必要とした時に
		は、返却を求めることがあるとした。
		2) この承認を受けて、利用者カードの発行準備や
		注意資料等の作成作業を行ったのち、2013 年 2
		月1日より、地域住民への開放となった。なお、利
		用対象者として地域住民としているが、特定の地
		域に限定するものではない。
		* http://www.tokiwa.ac.jp/~tucmi/index_lp.html
		(地域住民の方へ「地域住民の方に図書の貸出サービスを開始」)

別掲資料 助言 NO.20 常磐大学情報メディアセンター(図書) 地域社会への開放

- ・「常磐大学情報メディアセンター資料利用規程(抜粋)」(改正 2012 年 12 月 5 日常任理事会) /
- ・地域住民への申請時配付資料(「学外利用者(地域住民)の方へ」)/・Web 公開資料(「地域住民の方へ」)

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種 別	内 容
21	基準項目	財務
	指摘事項	大学の定員未充足などにより、帰属収入が減少するなか、消費支出は増加している。そのような財務状況において新規事業が行われた結果、急速に財務状況は悪化した。2006(平成 18)年に策
	· 一次 一	定した財務計画を早急に見直し、ついで帰属収支 差額の確保、消費収支の均衡を図る必要がある。
	評価当時の状況	少子化の進行により、2003 (平成 15) 年度に計上にした 学生生徒等納付金 5,418,867 千円を最大として 2006 (平成 18) 年度には 4,483,994 千円まで 934,873 千円減少した。その後 2007 (平成 19) 年度から 2009 (平成 21) 年度においては約 42 億円前後で安定的に推移している。こうした中で本法人では開学 100 周年という大きな節目を機に、次の 100 年を見据え 2008 (平成 20) 年度に智学館中等教育学校、常磐大学人間科学部健康栄養学科の開設を迎えるに至った。この開設に向けて法人としては 2001 (平成 13) 年度から2005 (平成 17) 年度までの 5 年間、消費収支差額の収入超過を計上し余力を蓄えてきたが、学生数の減少という大きな流れには抗し難く、2007 (平成 19) 年度には帰属収支差額において支出超過を計上することとなった。
	評価後の改善状況	指摘を受け、帰属収支差額の確保、消費収支の 均衡に向けて、学生募集体制及び広報活動の強 化、学生生徒等納付金以外の収入確保、支出の適 正管理による経費削減等に取り組んできた。 2011(平成23)年3月に東日本大震災が発生し、 本法人でも校舎等関連施設に多大の損害を被り、 その復旧事業として多額の支出を要したため、財 務面にも影響を受ける結果となった。 しかし、支出の適正管理を図ることに加え、補 助金等の増収もあり、2011(平成23)年度では帰 属収入全体として好転の兆しが窺えた。消費支出 全体でも580,000千円の減少となり、支出超過額 は290,000千円と超過ではあるが、予算対比では 抑制が出来た。 翌2012(平成24)年度は、更なる支出の適正管 理を軸に、帰属収支の改善を図ったが、消費収支 全体において、復旧事業(常磐大学高等学校校舎

建替工事)の着手や基本金の追加組入もあり支出 超過となった。

復旧事業(同)も2013(平成25)年度に完了し、 その他関連工事が一部残るものの2014(平成26) 年度に概ね終了の予定で、その後はさらに経費削減が進むと見込まれる。

こうした状況から、依然として帰属収支差額の 確保、消費収支の均衡に向けて収支両面での改善 が課題として残されている。

一方で、本法人の特徴的なこととして、次の3 点がある。

- 1.「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の 区分(法人全体)」\*1 で、教育研究活動キャッ シュフロー(CF)を基礎に、外部負債と運用資産 の状況により学校法人の経営状態を区分した とき、2012 年度は「A3」と正常状態に位置 していること(2011年度は「A2」)。
- 2. 教育研究費比率は、2012 年度 35.0%、2011 年度 31.5%と、30%超の水準を維持しており\*2、 教育環境の充実という観点から今後とも本比 率 30%維持を確保していく方針であること。
- 3. 財務指標の流動比率、総負債比率が「今日の私学財政」2011(平成23)年度の財務比率の平均値からみると、良好といえること\*3。

以上のことに鑑み、本法人は、「経営改善計画 骨子」(2013年度第2回理事会、2013年5月30 日開催。巻末資料3)、「財務改善計画」および「経 常的経費の削減計画について」(2013年度第8回 常任理事会、2013年7月3日開催。別掲資料助 言 NO. 21)に基づき、段階的に経営改善への取り 組みを行っていく。

# 改善状況を示す具体的な根拠・データ等

- \*1 日本私立学校振興・共済事業団『私立学校運営の手引き』第1巻「私学の経営 分析と経営改善計画(平成24年3月改定版)」(p.5:図1)※別掲資料助言 NO.21(後出)参照。
- \*2 別掲資料 NO. 21(同) 「2013(平成 25)年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」(V財務 1-1 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)表6)

\*3

(単位:%)

	学校法人	常磐大学	「今日の私学財政」*			
貸借対照表関係比率			2011(H23)年度			
	2012(H24)年度	2011(H23)年度	全国平均	全国平均 (医歯系法人を除く)		
流動比率 (評価:高い値が良い)	366.0	435.2	232.1	230.1		
総負債比率 (評価:低い値が良い)	6.1	6.2	15.1	13.1		

<sup>\*</sup>日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成24年度版 大学・短期大学編)42頁〈平成23年度 財務比率比較表(大学法人)〉より。

#### 別掲資料 助言 NO.21

- 1. 平成23(2011) 年度学校法人常磐大学計算書類
- 2. 日本私立学校振興・共済事業団『私立学校運営の手引き』第1巻「私学の経営 分析と経営改善計画(平成24年3月改定版)」(p.5:図1)

付:「書式4 <キャッシュフロー計算書> (学校法人)」※本資料は、一般財団法人 短期大学基準協会の書式を参考に作成したものである。

- 3.「2013(平成25)年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」V財務
  - ・1-1 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)表6
  - ・1-2 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの)表7
  - 2 貸借対照表関係比率 表 8
- 4. 日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成24年度版 大学・ 短期大学編) 42,58,59 頁
- 5.「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画について」(2013 年度第 8 回常任理事会、2013 年 7 月 3 日開催。)

#### 巻末資料

- 3.経営改善計画骨子:「学校法人常磐大学の5ヶ年経営計画<del>(案)</del>」 (学校法人常磐大学 2013 年度第2回理事会、2013年5月30日開催)
- 6. 平成 24(2012)年度学校法人常磐大学 計算書類/監事監査報告書(写) / 公認会計士監査報告書(写)

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

# 2. 勧告について

No.	種別	内 容
1	基準項目	学生の受け入れ
	指摘事項	2008 (平成 20) 年度において、国際学部およびコミュニティ振興学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均がそれぞ
		れ 0.83、0.84、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.69、0.75 と低く、2009 (平成 21) 年度も入学者数比率がそれぞれ 0.80、在籍学生数比率がそれぞれ 0.68、0.74 と改善されていな
		いので、是正されたい。
	評価当時の状況	2005(平成17)~2007(平成19)年度にかけて大幅な入学定員割れが進んだ。大学全体で見ても入学定員に対する入学者数比率は、2005(平成17)年度0.91、2006(平成18)年度0.79、2007(平成19)年度0.72であった。この3年間における入学定員に対する入学者数比率の大幅な減少の影響が、指摘事項にあるような2008(平成20)年度と2009(平成21)年度の過去5年間の平均で低い充足率になっている。 国際学部では、2008(平成20)年度において、1.09まで上昇した入学定員に対する入学者数比率は、2009(平成21)年度には0.89と下降し、これに伴い2009年度現在の過去5年間の平均比率は、0.80となった。コミュニティ振興学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.84、収容定員に対する在籍学生数比率が0.75であり、
		2009 (平成 21) 年度も入学者数比率が 0.80、在 籍学生数比率が 0.74 と落ち込み、評価時におい て是正の指摘を受けた。
	評価後の改善状況	入学定員に対する入学者数比率を高めるため、 入学者確保に関する基本方針により、全学的に改善に向けた取り組みをしてきた。2010~2012 年度の各基本方針および取り組みに関する報告等については、別掲資料 助言 NO.12(前掲)のとおりである。今年度は、2014 年度入試におけるAO入試の出願方法の変更(他大学との併願の容認)、課外活動推薦入試の導入、入学検定料の一部見直し、学業特待生選考方法の改善などの入試

全学的な方針に加え、例えば、国際学部では、 学部長・各学科長が中心となって、学科ごとのリーフレット作成、大学 Web サイトに加えて学科独 自 Web サイトによる情報発信、高校訪問等による 学生確保に向けた対策を行っている。コミュニティ振興学部では、学部長・各学科長主導で、全学 広報委員会と共に、「高校生対象」、「高大連携」、 「高校対策」、「広報メディア」を柱にして、戦略 的な学生募集活動を行っている。

また、両学部とも、アドミッション・ポリシーに基づき、全学における入試制度改革(指定校の見直し、AO入試の簡素化、課外活動入試の拡充)と並行し、「社会や地域に貢献するための社会適応力および社会活動力を身に付ける意欲のある」学生の積極的な受け入れ(特定の資格試験の有資格者など)を図っている。

しかしながら、国際学部およびコミュニティ振 興学部における①過去5年間の入学定員に対す る入学者数比率の平均、②収容定員に対する在籍 学生数比率は、後出(表)の通りの結果を示して いる。

こうした状況から、本法人は、経営改善計画骨子(計画の方向性)として、「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」(2013年度第2回理事会)の中で、「6.組織改編 定員未充足学部、学科の定員確保を目指し、教育組織の改善を図り、経営戦略に合った組織の設計を行う。1)常磐大学の改組転換を計画、実施」することを明記した。その詳細については、財務計画も付与した上で、2013年9月26日開催の理事会に提出の最終案で示されることになっている(巻末資料3)。それを受けて、2017年度までの抜本的な改革・改善を進めていく。

改善状況を示す具体的な根拠・データ等

国際学部およびコミュニティ振興学部における①過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、②収容定員に対する在籍学生数比率

		国際学部				コミュニティ振興学部			
	2010	2011	2012	2013	2010	2011	2012	2013	
①過去5年間の入 学定員に対する入 学者数比率の平均	0.82	0.90	0. 93	0.88	0.81	0.78	0.76	0.71	
②収容定員に対 する在籍学生数 比率	0. 79	0.90	0.81	0.83	0.75	0.74	0.72	0.63	

# (前掲) 別掲資料 助言 NO.12

- ①2011 年度入学者確保に関する基本方針(2010 年度第9回教学会議資料9,2010 年6月11日)
- ②2012 年度入学者確保に関する基本方針(2011 年度第7回教学会議資料 11,2011 年6月 24日)
- ③2013 年度入学者確保に関する基本方針(2012 年度第7回教学会議資料4,2012年6月22日)
- ④2010~2012 年度の取り組み結果の状況(「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」から。)

## 巻末資料

- 1. 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数(表4) (「2011~2013 年度 常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」より)
  - 付:【抜粋】「学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者 数の推移(表3)」
- 3. 経営改善計画骨子: 「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画(案)」 (学校法人常磐大学 2013 年度第2回理事会、2013年5月30日開催)

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	

No.	種別	内 容
2,	基準項目	教員組織
3	指摘事項	1) 人間科学部コミュニケーション学科において大学設置基準上の必要専任教員数が1名不足しているので、早急に是正されたい。
		2) 人間科学部コミュニケーション学科では2 名、国際学部経営学科と英米語学科、コミュニ ティ振興学部ヒューマンサービス学科ではそ れぞれ1名、大学設置基準上原則として必要な 教授数を不足しているので、是正されたい。
	評価当時の状況	1) 人間科学部コミュニケーション学科の専任教員は、2008(平成 21)年度に 1 名の専任教員が他大学に転出し、その補充ができていなかった。そのため、必要教員が 1 名不足していた。
		2) 人間科学部コミュニケーション学科では、前年に教授への内部昇格対象者が他大学に転出したため、大学設置基準上2名の欠員が生じていた。 国際学部経営学科では2008年度の改組によって国際関係学科国際協力コースと国際ビジ
		ネスコースが一体化され、6名の教授がいたが、2009 (平成21) 年度に教授1名が他大学に転出したため、教授1名の欠員が生じていた。また、同学部英米語学科では、内部昇格によって
		教授の欠員補充を図ったが、業績審査の結果、 昇格できなかったため教授 1 名の欠員が生じ ていた。 コミュニティ振興学部ヒューマンサービス
		学科でも、内部昇格による教授欠員の補充を図ったが、業績審査の結果、昇格できなかったため教授1名の欠員が生じた。
	評価後の改善状況	新規採用および異動等により、対応策を講じ、 指摘事項は是正している(巻末資料2 参照)。

# 巻末資料2

全学の教員組織(2011~2013 年度「常磐大学・常磐短期大学 大学基礎データ」(表 2) より集約)

※2011, 2012 年度は5月1日現在。2013 年度については、特に考慮を要する事情(教員の急な退職等)による対応のため、7月17日現在である。

<大学基準協会使用欄>						
検討所見						
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5	